

(別紙様式1)

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：高知県
農業委員会名：宿毛市農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

周知している 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	ホームページに掲載
改善措置	—
周知していない場合、その理由	—

(2) 総会等の議事録の作製

作製している 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	事務局職員が作成し、会長及び議事録署名委員が確認・署名する。 要した平均日数は約30日。
改善措置	—

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

詳細なものを作製している 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	—
------	---

(4) 議事録の公表

公表している 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	事務局に備え付けて公表している。
改善措置	—

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 35件、うち許可 35件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	各申請ごとに担当委員を決め、現地調査や聞き取り等による事実関係の確認を行っている。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令等に基づき審議をしている。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	35件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	—			
	審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、公表している。		
是正措置		—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から約28日	処理期間(平均)	28日
	是正措置	—			

(2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 19件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	各申請ごとに担当委員を決め、現地調査や聞き取り調査を実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき審議をしている。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置	—			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		3 法人
	うち報告書提出農業生産法人数		3 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		0 法人
	提出しなかった理由	—	
	対応方針	—	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0 法人
	対応状況	—	

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 32件	公表時期 平成27年3月
		ホームページに掲載	
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 117件	取りまとめ時期 平成27年3月
		項目ごとに事務局にて集計	
	是正措置	—	
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,843ha	整備方法 電算処理システム
		データ更新:農地法の許可、利用権設定等は随時データ入力を行い、選挙人名簿登載申請書受付の時期には、固定資産税台帳等との突合作業も行っている。	
	是正措置	—	

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

農用地利用集積計画の決定

(1年間の件数: 63件、うち決定 63件)

点検項目		具体的な内容
事実関係の確認	実施状況	利用権設定等申出書の記載内容を確認するとともに、担当農業委員が現地調査や聞き取り調査を行っている。
	是正措置	—
総会等での審議	実施状況	関係法令に基づき審議している。
	是正措置	—
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載し公表している。
	是正措置	—

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	—
農地転用に関する事務	—
農業生産法人からの報告への対応	—
情報の提供等	—
その他法令事務に関するもの	—

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

Ⅱ 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成27年2月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,888ha	22.2ha	1.17%
課 題	農地利用状況調査の強化と遊休農地の所有者等へのこまやかな指導が必要。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
3ha	4.51ha	150%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		9月～11月	23 人	9月～10月	
	調査方法	事前に必要図面等を整えておくとともに、広報等で周知も行う。平成27年9月頃に農業委員全員、産業振興課で調査を実施する。宿毛市全体をより詳細に調査するため、4班に分かれる。調査結果をふまえ、農業委員が所有者等に指導を行う。			
遊休農地への指導					
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		10月～12月	23 人	11月～1月	
	調査方法	調査日までに前回の調査図面や新たに作成した図面を用意。10月、農業委員会と産業振興課で5班に分かれ農地パトロールを実施。パトロール後は農業委員会が中心となり再確認や追加調査を行った。			
	遊休農地への指導				
	遊休農地である旨の通知				
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告				
その他の取組状況					

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	農業委員や関係機関の地道な指導、助言等もあり、解消の成果も出始めており、妥当である。
活動に対する評価の案	利用状況調査は今後も関係機関と連携しつつ細やかに調査を続けていくことが重要である。農業委員による指導も引き続き行うとともに、さらに意向調査等も徹底していく必要がある。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	—
活動の評価案に対する意見等	—

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	農業委員や関係機関の地道な指導、助言等もあり、解消の成果も出始めており、妥当である。
活動に対する評価	利用状況調査は今後も関係機関と連携しつつ細やかに調査を続けていくことが重要である。農業委員による指導も引き続き行うとともに、さらに意向調査等も徹底していく必要がある。

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状	農家数	1583戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	174戸	71経営	0法人	0団体
	農業生産法人数	3法人			
課 題	担い手の高齢化が進んでいるため、認定農業制度や法人化の意義、メリット等について説明し、理解を得つつ、担い手を確保する必要がある。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	4経営	0法人	0団体
実 績 ②	0経営	0法人	0団体
達成状況 (②/①×100)	0.00%	—	—

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	農業委員等から意欲のある農業者についての情報収集を行い、産業振興課にその情報提供を行うなどして、担い手の確保・育成に協力していく。	—	—
活動実績	農業委員会長が担い手関連の役員を務める等、担い手育成に努めた。	—	—

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	達成は出来なかったが、目標値は妥当な範囲と思われる。	—	—
活動に対する評価の案	今後も関係機関と連携し、推進していく必要がある。	—	—

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	—
活動の評価案に対する意見等	—

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	達成は出来なかったが、目標値は妥当な範囲と思われる。	—	—
活動に対する評価	今後も関係機関と連携し、推進していく必要がある。	—	—

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成26年2月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,888ha	67.9ha	3.59%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加、農地の分散等により農地の確保・有効利用を図ることが困難となっている。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
10ha	23.6ha	236%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	広報誌への記事の掲載や農業関係イベントでの農地相談コーナーの設置等により、利用権設定等の制度の周知を行う。 また、農業委員による所有者への意向調査や利用状況調査に伴う指導・助言等を通じ、担い手への利用集積を図る。
活動実績	通常の窓口対応のほか、産業祭及び農業祭の「農業者年金相談コーナー」でも農地相談を受け付けるなど制度周知にも努めた。利用権設定の終期通知の発送や農業委員による声かけなどを通じ、担い手への利用集積に努めた。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	26年度に目標値を大幅に増やしており、27年度目標も妥当と思われる。
活動に対する評価の案	相談コーナー、終期通知、農業委員による声かけ等の活動は評価でき、今後も継続的に取り組む必要がある。また利用権設定等の制度の周知にもさらに力を入れる必要がある。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	—
活動の評価案に対する意見等	—

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	—
活動に対する評価	—

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成26年2月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	1,888ha	0ha	0%
課 題	市街地に比べ山間部等は違反転用が発見しづらいため注意が必要である。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0ha	0ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	違反転用を未然に防止するため、窓口やホームページ等で周知を行うとともに、農地パトロールを実施する。
活動実績	農地パトロールを実施するとともに、違反転用がないよう、窓口でも周知に努めた。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	—
活動に対する評価の案	—

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	—
活動の評価案に対する意見等	—

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	—
活動に対する評価結果	—